

日行連発第 372 号
令和 3 年 7 月 1 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

行政書士による月次支援金登録確認機関向け動画の配信及び
誓約書の提出について（協力依頼）

平素より本会の運営にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、本会では「行政書士による一時支援金の登録確認機関における不適切な事案の発生について」（令和 3 年 5 月 31 日付・日行連発第 247 号）にて周知した事案を厳粛に受けとめ、行政書士による月次支援金登録確認機関における不適切事案の再発防止策として下記のとおり対応を図ることといたしました。

多くの会員におかれましては、これまでも一時支援金の登録確認機関の重要性、その制度の趣旨をご理解いただき適正にご対応いただいているものと承知しておりますが、今回の事案を受け、改めて行政書士としての姿勢を示す意味から、会員の皆様にご協力をお願いさせていただくことといたしました。

つきましては、各単位会において別添のとおりご案内いただき、再発防止策へご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 「月次支援金に関する事前確認マニュアル」解説動画の配信

内容：一時支援金に続き、令和 3 年 6 月より開始された月次支援金の登録確認機関として業務を行うにあたり遵守が求められる、経済産業省ホームページにおける上記マニュアルの解説動画。

収録時間：15 分程度。

掲載開始時期：令和 3 年 7 月 1 日掲載予定。

掲載場所：本会ホームページ・連 con「日行連からのお知らせ」にて掲載。

※経済産業省ホームページ上において、令和 3 年 7 月 30 日まで新規の登録確認機関の受け付けが行われております。各単位会においては、現在、登

録確認機関である会員はもちろんのこと、これから登録確認機関となる予定の会員も含め適宜本動画の視聴を促すようお願いいたします。

2. 誓約書の提出

内容：「月次支援金に関する事前確認マニュアル」の遵守についての誓約。
方法：月次支援金事務局ホームページに掲載された行政書士及び行政書士法人による登録確認機関を対象に、本会より直接メールでご連絡いたします。当該会員は受信したメールに記載の URL にアクセスしていただき、誓約事項及び氏名を確認の上「誓約する」ボタンをクリックして終了となります。

メール配信時期：令和3年7月上旬

(新規分・未回答分については別途8月上旬配信予定。)

操作方法等に関するお問い合わせ先：株式会社全行団 TEL 03-6450-1622

3. 会員への周知について

本会ホームページ・連 con において周知しますが、各単位会におかれましても別添の周知をお願いいたします。

以上